



**「三木市ことばの保育室」は
楽しい遊びやゲームなどを通して、お子さんの
ことばの指導を行います。**

【対象】三木市在住の5歳児、4歳児とその保護者
〈5歳児〉面接相談・通級指導
〈4歳児〉面接相談のみ(保護者相談)

どんな相談や指導をしているの？



- 正しい発音ができない音がある。幼児音が残っている。
(かめ→ため きつね→きちゅね ロボット→ドボット)
- 話しことばがつかえたり、つまったりする。
(「い、い、い、いぬ」「いーぬ」など)
- 舌や唇の動きが気になる。声が鼻にかかる。

などのお子さんのことばの指導をしています。

「ことばの保育室」での通級指導(5歳児)とは？



- 在籍している認定こども園・幼稚園・保育所の教育・保育に加えて、あるいは振り替えて行う特別な保育です。
- 一人一人のことばの状態に合わせて指導するので、1対1の個別指導が中心です。
- 保護者や在籍している認定こども園・幼稚園・保育所の担任と協力しながら指導を進めていきます。
- ことばの課題が改善あるいは軽減されると、年度途中でも指導が終了します。
- 小学校入学後も、引き続いて指導が必要な場合は、三木市立自由が丘小学校の通級指導教室「ことばの教室」で指導をうけることもできます。
- 安全に通級できるように保護者の付き添いをお願いします。

4歳児のお子さんのことばについて、気になるときは？



保護者の方を対象に、「保護者相談」を行っていますので、お申し込みください。

令和7年度より
開始しました

